

令和2年5月8日

保護者 各位

札幌山の手高等学校
校長 西岡 憲廣

新型コロナウイルス感染症に対応した更なる臨時休業について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年5月4日付で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことを受け、北海道教育委員会から、臨時休業について更なる要請がありました。本校につきましては、下記の通り更なる臨時休校を実施いたします。

新年度が始まったばかりで、お子さまや保護者の皆様におかれましても、学習活動や部活動などすべての教育活動が中止となり、今後のことなど不安なことと思います。新型コロナウイルス禍が終息し、日常に戻るには、長期戦を覚悟しなければなりません。その折には、教育活動の遅れを教職員一同で回復してゆく所存ですが、家庭との協力体制も必要不可欠です。

ついてはご家庭におかれましても、規則正しい生活に心がけ、健康な心身を維持するように努めていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業期間 令和2年5月11日(月)～6月1日(月)まで
臨時休業中の部活動、講習等については、中止とします。
※ 社会状況などで、学校の対応に変更があった場合は、さくら連絡網やホームページ、郵送で連絡いたします。
2. 新型コロナウイルス感染症に対応した更なる臨時休業です。以前送付しました、密閉・密集・密室を避ける等、感染防止対策を再度お読みになり、原則として自宅で過ごし、健康に留意して学習課題を進めてください。
3. 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症予防に努めてください
※ 現在実施している、毎朝の検温チェックについては、臨時休業末日まで実施しますのでご協力ください。